

京丹後市教育振興計画（案）

写真

令和7年 月

京丹後市教育委員会

計画策定の趣旨

教育基本法第17条第2項において、地方公共団体は、国の教育振興計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されています。

京丹後市教育委員会では、教育基本法に基づき、平成27年度から令和6年度の10年間の計画期間とする「京丹後市教育振興計画」を策定し、本市の教育を推進してきました。この教育振興計画の計画期間が、令和7年3月末をもって終期を迎えるため、令和5年4月に施行されたこども基本法も踏まえ、新たな教育振興計画を作成し、今後5年間で取り組むべき施策を明らかにします。

国においては、「第4期教育振興基本計画」を令和5年度から令和9年度までの計画期間で策定し、京都府においては、「京都府教育振興プラン第2期」を令和3年度から令和12年度までの計画期間で策定しているため、これらを参酌し本市の教育振興計画を策定します。

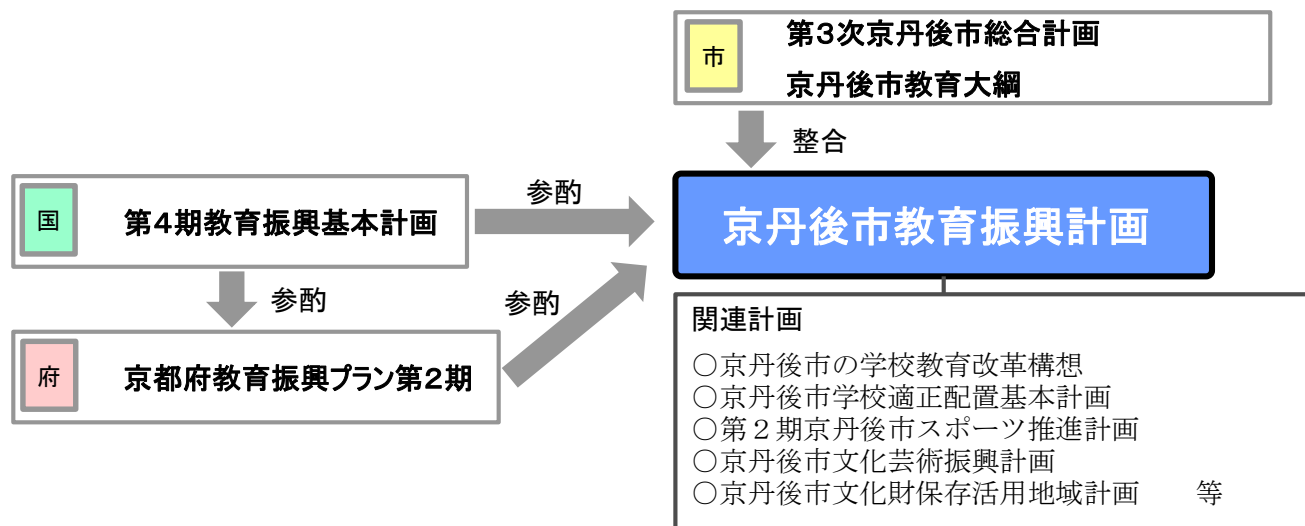
また、本市においては、「第3次京丹後市総合計画」及び「京丹後市教育大綱」が本計画と同様に、令和7年からの計画を策定することとなりますので、これらとも整合を図りながら本計画を策定します。

なお、本計画は、今後5年間で積極的に取り組む施策を掲げておりますが、不易なものとして特筆していないものについても、従前どおり教育委員会として取り組むこととしています。

計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づいて策定します。

また、国・府の関連計画を踏まえるとともに、「第3次京丹後市総合計画」及び「京丹後市教育大綱」とも連携し、市の関連計画との整合を図ります。



計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
国	第4期教育振興基本計画 (R5～R9 5年間)						
府	京都府教育振興プラン第2期 (R3～R12 10年間)						
京丹後市	第2次京丹後市総合計画 (H27～R6 10年間)		第3次京丹後市総合計画 (R7～R● ●年間)				
	京丹後市教育大綱 (R4～R6 3年間)		京丹後市教育大綱 (R7～R● ●年間)				
京丹後市 教育委員会	京丹後市教育振興計画 (H26～R6 10年間)		京丹後市教育振興計画 (R7～R11 5年間)				

教育振興計画 基本理念 令和7年度～令和11年度

◇背景

時代は急速に変化し、社会そのものや学校への要請が大きく変化しています。AIの飛躍的進化等により、私たちの生活もDX（デジタルトランスフォーメーション）が始まっています。こうした中、これまでとは異なる「思考・発想」が求められています。

これまで、培ってきた本市の教育システムの良さを残しつつ、柔軟に社会の変化や多様性、子ども自身の声に応えられるよう、地域とともに誰ひとり取り残されない教育を進めていきます。

◇目指す人材像

世界を舞台に活躍することができるとともに、地域に還ったり、域外から地域に関わったりすることを通じて、未来を創っていく人材を育成します。

◇京丹後市が目指す教育

- ・ グローバルな視野をもち、地域や社会とつながり、国際的なつながりをもつことができる力を育む教育
- ・ 郷土への愛着と誇りをもち、幸福な未来を切り拓くため、新しい価値を創り出す力を育む教育

プロジェクト1 探究的な学びの充実による確かな学力の向上

高い教育水準を維持し、グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、グローバルな視点での問題解決能力やコミュニケーション能力の育成を目指すことにより、地域の枠を超えた広い意味でのグローバル教育を推進します。

プロジェクト2 包括的かつ多様性に富む教育環境の推進

誰ひとり取り残されることなく学ぶことができ、多様な背景を持つ人が共存し、相互理解を深める環境をつくることで、地域社会の調和とグローバルな共感力の育成に寄与します。

プロジェクト3 持続可能な地域社会との連携と協働

地域社会との連携を強化することで、地域課題に対する実践的な解決策を教育プログラムに取り入れ、子どもたちの問題解決能力を高めます。

プロジェクト4 リスキリング（新たな学び直し）や生きがいの環境整備による生涯学習の推進

多様化する現代社会で求められる変化に柔軟に対応できる能力を培うことを目的とした生涯学習の機会を提供し、全世代の市民が新しい知識やスキルを身につけることのできる環境を整備します。

プロジェクト5 歴史文化・文化芸術を活かした教育とまちづくりの推進

地域独自の歴史文化を生かした教育を通じて、ふるさと京丹後への愛着と誇りを育みます。また、主体的な文化芸術活動を推進することにより、文化芸術の薫り高いまちづくりに寄与します。

プロジェクト6 健やかな体づくりと生涯スポーツの推進

子どもたちのスポーツに親しむ習慣の確立、健康への知識の基礎を育みます。また、子どもから高齢者まで年代、目的に応じた運動・スポーツ活動を促進するとともに機会づくりに寄与します。

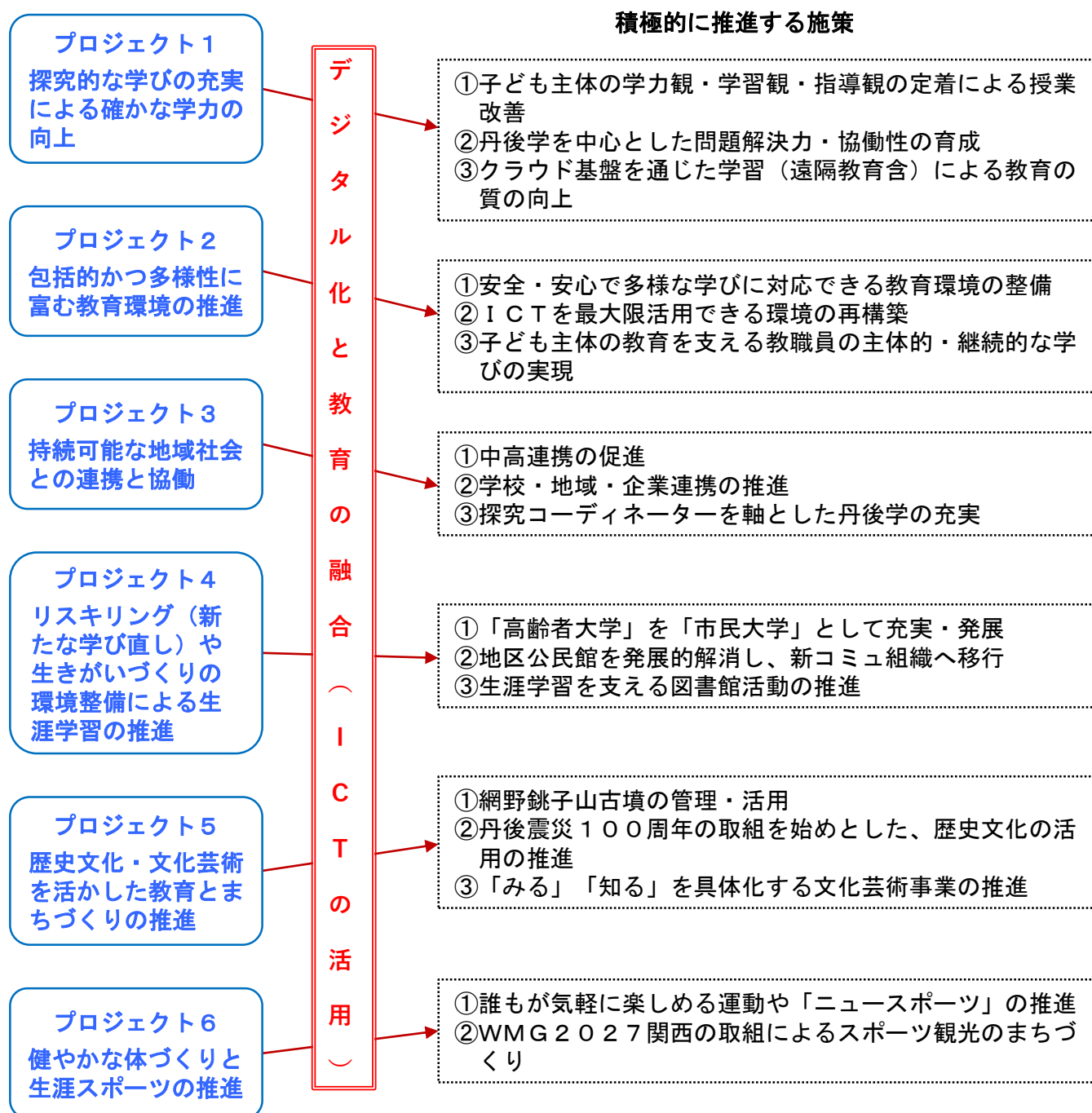
計画の体系

◇目指す人材像

世界を舞台に活躍することができるとともに、地域に還ったり、域外から地域に関ったりすることを通じて、未来を創っていく人材を育成します。

◇京丹後市が目指す教育

- ・グローバルな視野をもち、地域や社会とつながり、国際的なつながりをもつことができる力を育む教育
- ・郷土への愛着と誇りをもち、幸福な未来を切り拓くため、新しい価値を創り出す力を育む教育



プロジェクト1 探究的な学びの充実による確かな学力の向上

①子ども主体の学力観・学習観・指導観の定着による授業改善

就学前教育段階からの学びのステージ・場面に応じて、あらゆるリソースを駆使し、一斉に教員の話聞いて理解する教育からの脱却を図ります。

日々の指導（保育）では、基盤となる考え方のもと、学び（遊び）の真ん中に子どもを据え、学び（遊び）のタクト（イニシアティブ）を子どもへ手渡し、子ども主体の教育を進め、自立した学び手を育てます。

特に授業では、子どもたちが思考する場面やアウトプットできる場を多く設定します。

また、子ども同士がコラボレーションしながら、課題に対して探究していけるよう、教員は一人一人の子どもの状況をしっかりと把握し、子どもたちがどう感じているのかを評価指標の一つとし、適切な助言・支援を行います。

日々の教科指導の基盤となる考え方

イノベーション人材
(STEAM人材)の
マインドセット



型にハマらず発想する
THINK OUT OF BOX



ひとまずやってみる
GIVE IT A TRY



つまづくことで飛躍する
FAIL FORWARD

課題解決型・
探究型学習の
プロセス



コラボレーション
Collaboration



子どもの主体性
Learner's Agency



先生はファシリテーター
Teachers as Facilitators

STEAM教育とは？

Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematicsの頭文字をとったものであり、理数系領域を融合し、人間を中心に据えることで、学びを活性化させ、実社会に応用できる知識や技能の習得を促すもの。

※出所：第2回京丹後市の新たな教育・人材育成の在り方に関する検討会 ヤング委員意見発表

STEAM人材のマインドセット

※出典：ヤング吉原麻里子・木島里江著「世界を変えるSTEAM人材—シリコンバレー「デザイン思考」の核心（朝日新書2019年）第3章

②丹後学を中心とした問題解決力・協働性の育成

「総合的な学習の時間」を中心に行われる京丹後市の地域素材（人・環境・文化・産業）をテーマとした探究的な学びの総称を「丹後学」とし、以下の一つまたは、複数を目標として設定した学習活動に取り組んでいきます。

- 郷土への愛着と誇りを育てること
- 自己の生き方・在り方について考えを広げたり深めたりすること
- 問題解決能力や多様な他者と協働できる力を育てること

特に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した幼児期の「遊び」を通した総合的な遊び（子どもたちの「やってみよう」「何でなんだろう」といった知的好奇心を豊かにする遊び）を通して培った力や園で学んだ経験を小学校1・2年生の学びにつなぎ、保幼小中10年間を通して、系統的に問題解決力・協働性を育みます。

③クラウド基盤を通じた学習（遠隔教育含）による教育の質の向上

誰一人取り残されず、全ての子どもたちの可能性を引き出すための教育を実現する観点から、遠隔・オンライン教育やデジタル機器の機能を最大限活用し、誰もが質の高い教育を受ける機会を確保していきます。

従来の教員による対面指導に加え、一斉学習や個別学習、協働学習など様々な学習場面においてクラウド基盤を活用し、子どもの主体的な学びを支えます。また、持ち帰り学習を授業と連動させながら進め、AI機能も活用しながら自ら学習を調整する力を育成します。

特に、技術科の教員配置がなく他教科の本務者が教科外免許制度を活用して授業を行っている学校においては、専門講師によるオンライン授業を実施し、より充実した専門的な学びを子どもたちに提供します。

さらに、学校で学びたくても学べない子どもや発達特性をもつ子どもたち個々の才能や能力を伸ばすために、デジタルの利点を生かした活用も進めていきます。

プロジェクト2 包括的かつ多様性に富む教育環境の推進

①安全・安心で多様な学びに対応できる教育環境の整備

授業時間だけでなく、普段の日常の中に学びを取り入れたり、先生と子どもの対話を生み出したりしていくことのできる空間づくりを進め、子どもの声に教員がしっかりと耳を傾け、課題の解決方法を一緒に考えることができるようにします。特に、幼児発達支援と発達支持的な生徒指導を重視し、誰もが受け入れられ居場所があると感じる心理的安全性のある学校園・学級づくりをすすめます。更には、市立中学校に1名ずつ「心の教室相談員」を配置し、「校内フリースクール」を設置し、登校はできるが、教室に入りにくい生徒の居場所を確保し、安全・安心な環境のもとでの学びや生活の中で、将来の社会的自立や進路実現が果たせることを目指します。

また、平成25年より教育支援センターを設置し、不登校やその傾向にある児童生徒の安心・安全な居場所を確保するとともに、多様なニーズに応じて支援メニューを個別のアセスメント作成し、取り組んでいます。家庭から外へ出にくくなっている児童生徒へのアウトリーチ型の訪問を進めていくことや、ICTを用いた遠隔での学習支援などに取り組んでいます。

さらに、学校施設が整備されてから40年以上が経過し、老朽化が問題となっていることから、安全・安心で多様な学びに対応できる教育環境を整備するため学校施設の長寿命化やバリアフリー化に取り組めます。

②ICTを最大限活用できる環境の再構築

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、情報の共有、共同編集、成果物の再構築などが格段に容易になるクラウドサービスを十分に活用できる環境を構築します。

また、一人1台端末の更新と合わせ、端末の稼働状況、学習ツールやクラウドアカウントのログ等の学習データを可視化・分析する機能を整備することで、一人一人の児童生徒の特性や学習進度に応じた指導の個別化を進めるとともに、一人一人の興味・関心や意欲に応じた学習活動の機会を提供し、また、各学校での端末の稼働率や活用方法を分析し、授業改善を図ります。

全国学力調査のCBT化、デジタル教科書の普及等を見据え、また、クラウドサービスの活用におけるICT教育のさらなる推進を図るため、学校ネットワーク環境の改善を進めます。

③子ども主体の教育を支える教職員の主体的・継続的な学びの実現

本市が目指す子ども主体の教育を実現するために、各学校の教育力、ひいては個々の教職員のより一層の教育力の向上を目指します。

子どもの主体性を引き出し、その学びを豊かなものにする教育として、ICTを活用し、児童生徒の主体的で探究的な学びによる育成をより効果的に行うためには、教員の授業観や指導観などを常に更新し続けていく必要があります。子どもたちと同様に、教職員も学び探究し続け、絶えず研さんに努める姿勢が求められます。そのためには、各小中学校における教職員研修などを充実させ、どの教員もより良い児童生徒の育成につながる教育の在り方を追究し続けることが大切であると考えます。

このように、子ども主体の教育を実現し、その学びを支える教職員の力量向上の機会を充実させるために、教職員の働き方をより一層見直すこととし、本市教職員の「働き方改革」を推進します。先行して取組を推進してきた研究校の取組などを市内各小中学校に拡大し、働き方の見直し、研究時間や校内研修による研さんの機会を確保し、子ども主体の教育の充実に直結するものとして捉え、展開します。

プロジェクト3 持続可能な地域社会との連携と協働

①中高連携の促進

平成24年11月に「京丹後市の学校教育改革構想」を策定し、中学校卒業時を見据えた系統的で一貫性のある教育を進めることが重要であるとの認識から、就学前からの10年間にわたる保幼小中一貫教育を市域全域で実施してきました。各町域ごとに「〇〇学園」と称し、学園ごとに実践体制が整えられ、保幼小中連携による研修と実践が精力的に進められ、子どもの変容が確認されています。そうした成果をもとに、10年間で培った学びを高等教育につなぐために、特に本市が目指す「グローバル人材育成」のための「探究」をキーワードにした以下の4点についての連携を重点的に進めます。

○教員間の情報連携 ○学び方の連携 ○課題設定の連携 ○人材バンクの連携

今後進められる高校再編（普通科の特色づくり）にアプローチしていく一つとして、本市の特色を生かした専門系（コース）を普通科につなげていくことを視野に入れ、本市の柱である「グローバル人材育成系」として英語運用能力の向上を一つの柱として学ぶコース、「地域探究系」として、地域の課題解決を一つの柱として学ぶコース等、中高連携の促進に向けて、関係者で更なる制度的検討を行います。

また、高校生とこども園・保育所、小中学校の子どもたちが交流したり、本市のグローバル人材育成事業等に高校生が積極的に参加できるように連携を進めます。

②学校・地域・企業連携の推進

子どもたちに「自ら考える力や主体性を身に付けてほしい」との思いを子どもに関わる全ての関係者で共有し、学校が必要とする支援を行う学校支援ボランティアと学校等との調整を行い、学校・家庭・地域（企業）が一体となって、地域ぐるみで子どもを育む環境の充実と定着を図り、学校を核とした地域の教育力の向上と活性化を図ります。

併せて、課題解決型・探究的な学びを通して、子どもが主体的に学びを深め、他者との対話のなかで自分の考えを広げて深める対話的な学びを実現するため、協力いただける地域人材の開拓を推進し、人材バンクの充実を図ります。

人材バンクを活用し、各学校が目指す子どもの姿を実現するために必要な人材（企業）を学校に派遣することで、探究的な学びの推進を図ります。



③探究コーディネーターを軸とした丹後学の充実

本市が目指すグローバル人材（問題解決能力、多様な他者と協働する力、コミュニケーションツールとしての英語運用能力の向上）の育成を目指し、探究的な学びの充実に向けた研究及び地域素材の開拓、また保幼小中高一貫した「探究的な学習」を推進するため、探究コーディネーターを学校教育課に配置します。

本コーディネーターは、「丹後学モデルカリキュラム（令和7年度改訂版）」が目指す、学びの主体である子どもが、課題設定や課題解決ができるよう、「地域の産業や資源」、あるいは、「地域の文化や歴史に触れる機会」を充実させます。

併せて、丹後学や探究的な学びの推進のために学校の実践状況を把握したり、学校の探究的な学びを実現するための支援・相談（企業とのコーディネート）を進めたりします。さらに、学校と企業をコーディネートしたり、新たな企業や地域人材の開拓をすすめたりして、人材バンクを構築していきます。



プロジェクト4 リスキリング（新たな学び直し）や生きがいづくりの環境整備による生涯学習の推進

①「高齢者大学」を「市民大学」として充実・発展

高齢者大学の取組については、対象者を高齢者に限定するのではなく、対象年齢を拡大することで、より市民の生涯学習の推進につながるよう持続的で充実した学びの場を提供することを目指します。また、人生100年時代を見据え、地域課題や日々の生活課題等をテーマにした合同講座や各地域公民館が市民大学のキャンパスとして行う参加型、体験型の講座等、市民一人一人が生涯を通じて学ぶことのできる環境の整備、リスキリング（新たな学び直し）の推進に寄与できるよう努めます。

さらに、働いている方も受講できるよう、Z o o m等のオンライン配信を行うとともに、オンライン開催時のサテライト会場として、各地域公民館等でライブ中継をしたり、後日、講座内容を録画配信するなど、柔軟な受講体制を確立します。



②地区公民館を発展的解消し、新コミュ組織へ移行

全市域での移行を目指して新たなコミュニティ組織の検討が各地区で進められています。これに伴い、これまで地域での公民館活動の基盤となっていた地区公民館は廃止され、公民館活動は新たに組織されたコミュニティ組織の中で位置づけて取り組まれることとなります。新たな地域コミュニティの枠組みの中で、地区公民館活動を地域活動と一体的に行うことで、より効果的・効率的に地域課題の解決につながるとともに、将来的にも公民館活動が継続・発展し、地域の活性化に寄与するものと考えています。引き続き、新たな地域コミュニティ組織に対し、地域公民館を中心として「学びの場の提供」等のサポートを行います。



③生涯学習を支える図書館活動の推進

市立図書館は生涯学習の拠点施設として、市民の読書や調査研究等のニーズに応えられるよう、様々な資料を収集するとともに、整理・保存し、提供することが求められている施設です。長寿化が進展する人生100年時代を見据え、年齢を問わず生涯を通じて学び続けることができる図書館を目指すとともに、リスキリング（新たな学び直し）の拠点としても寄与できるよう環境づくりに努めます。また、子どもや若者・社会人・高齢者・障害者など、すべての市民が安心して利用できる図書館として施設の充実と環境の充実を図ります。その他、既に6館共通の図書システムの導入をはじめ、京都府立図書館、府内市町の図書館とのネットワーク構築、国立国会図書館のデータサービスの利用など、I C Tを活用した体制づくりを進めていますが、さらなる活用の推進により利用者の利便性の向上と図書館の利用促進につなげます。



プロジェクト5 歴史文化・文化芸術を活かした教育とまちづくりの推進

① 網野銚子山古墳の管理・活用

網野銚子山古墳は、日本海側で最大の前方後円墳で、京丹後市が全国に誇る文化財の一つです。当時の墳丘の形をほぼそのままに残した貴重な古墳であり国の史跡にも指定されています。墳頂部から網野市街地や日本海を望む風景は絶景で、いわゆる「丹後王国論」を象徴する遺跡の一つです。その魅力は、何ととっても200メートル級の古墳に実際に登ることができ、立地と眺望が古代王国の面影を容易に想起できることです。

平成30年度から整備してきました網野銚子山古墳ですが、整備後の令和7年度以降には地域づくり、観光、教育などに有効活用するための取組を一層進めていきます。



網野銚子山古墳

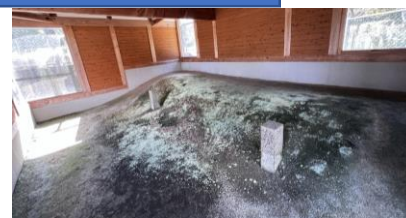
② 丹後震災100周年の取組を始めとした、歴史文化の活用の推進

昭和2年3月7日に発生した北丹後地震、いわゆる丹後震災から令和9年3月には100年を迎えようとしています。

甚大な被害を出した北丹後地震の記憶と記録を後世に伝えることは以前から取組をしているところですが、震災の遺構であり、大地の学習でも小学生が学習に訪れている郷村断層について、保存活用計画の策定と覆屋の改修をすることで、山陰海岸ジオパークや防災に関する施設として磨き上げをかけることや、丹後震災復興建築の象徴でもある丹後震災記念館の耐震化・保存活用の検討など、100年の節目に当たっての取組を進めていきます。



丹後震災記念館



郷村断層（樋口断層）

③ 「みる」「知る」を具体化する文化芸術事業の推進

「京丹後アートフェスティバル」では、「みる」「知る」とカテゴリを大きく2つに大別した取組を行っています。「みるプログラム」は様々なジャンルから充実した鑑賞体験の機会を提供するプログラムです。また「知るプログラム」はアーティストの視点を借り、創作体験を通じて身近なまちのことや社会・環境のことを知り、学ぶワークショップ形式のプログラムです。また、「まちじゅうが美術館プロジェクト」として、ここ丹後でまばゆい存在感を放つ数々の文化財やアーティストによる作品に光を当てる取組を実施します。こうした参加型のプログラムをとおして他者との交流、多様な視点や意見を表現によって可視化し、「みる」「知る」を具体化する取組を進めます。



プロジェクト6 健やかな体づくりと生涯スポーツの推進

①誰もが気軽に楽しめる運動や「ニュースポーツ」の推進

各地域でニュースポーツ教室や体験会を実施するなど、ニュースポーツの普及・推進に取り組んでいます。しかしながら、参加者については、コロナ禍の影響後、減少している状況です。

ニュースポーツは、子どもから高齢者の方まで、障害のある方も、スポーツが苦手な方も、年齢を問わず、気軽にできるスポーツです。これまでの取組と合わせ、さらに地区、地域等でも取り組むことができれば、もっと運動する機会が増えます。市民、地域へ情報発信を増やし、多くの運動、スポーツをするきっかけづくりの場を提供していきたいと考えています。

市内の多くの人に、運動、スポーツの楽しさを知っていただく機会を提供し、スポーツ活動の取組を一層進めていきます。



ノルディックウォーク



卓球パレー体験会

② WMG 2027 関西の取組によるスポーツ観光のまちづくり

コロナ禍の影響により、2021年の開催を予定していましたWMG関西が延期となり、2027年5月に開催することが決まりました。京丹後市では、久美浜湾カヌー競技場において、カヌー競技（カヌーマラソン・SUP・ドラゴンボート）が開催されます。30歳以上の方なら、誰でも参加することができる大会です。国内外から約3,000人（2021年想定）の方が来訪される予定です。

WMG 2027 関西の開催に向けての取組のなかで、市民の生涯スポーツへの関心を高めることや、観光と連携し本市の魅力を世界に発信することにより、スポーツツーリズムによる交流人口の拡大を図り、地域活性化につなげていきます。また国内外のスポーツ選手と積極的に関わることで、スポーツを通じた国際交流を促進します。



ドラゴンカヌー選手権大会



カヌーマラソン選手権大会

京丹後市教育振興計画策定委員会

1. 策定委員会委員

(順不同・敬称略)

委員名	役職名	委員名	役職名
竺沙 知章 (顧問)	(大)京都教育大学 副学長	和田 省三 (委員長)	京丹後市小中一貫教育研究推進協議会 会長
中川 哲 (顧問)	(株)EdLog 代表取締役社長	味田 佳子	京丹後市子ども未来まちづくり審議会 副会長
林 真依 (顧問)	PwCコンサルティング(同)シニアマネージャー	中山 一 (R6.4.30まで)	京丹後市社会教育委員会協議議長
櫛田 啓	(福)みねやま福祉会 常務理事	和田 直子 (R6.5.1から)	京丹後市社会教育委員会協議議長
蒲田 幸造 (R6.3.31まで)	京丹後市区長連絡協議会 会計	小谷 順一	京丹後市スポーツ推進審議会 会長
坪倉 睦男 (R6.4.1から)	京丹後市区長連絡協議会 会長	藤田 泰弘	京丹後市文化財保護審議会 会長
板倉 俊明	京丹後市商工会 事務局長	梅上 美智恵 (R6.3.31まで)	京丹後市園長・所長会 代表
奥田 幸子	京丹後市文化協会 副会長	野村 圭乃 (R6.4.1から)	京丹後市園長・所長会 代表
中村 基彦	(一社)京丹後市スポーツ協会 会長	石田 恵里子	京丹後市立小学校校長会 会長
赤松 栄 (副委員長)	京丹後市民生児童委員協議会 主任児童委員	今度 義則 (R6.3.31まで)	京丹後市中学校校長会 会長
藤井 崇史	(一社)京丹後青年会議所 理事長	藤原 哲也 (R6.4.1から)	京丹後市中学校校長会 会長
木野瀬 信江 (R6.3.31まで)	京丹後市PTA協議会 家庭教育委員長	岡田 泰行	京都府立峰山高等学校 校長
後川 裕美 (R6.4.1から)	京丹後市PTA協議会 家庭教育副委員長	オブザーバー 丹後教育局	

※委員の任期は、令和6年2月1日から令和8年1月31日までの2年間

2. 検討経過

開催日	会議名	開催日	会議名
令和6年3月12日	第1回策定委員会	令和6年7月26日	第5回内部委員会
令和6年10月16日	第2回策定委員会	令和6年8月1日	第6回内部委員会
令和6年11月21日	第3回策定委員会	令和6年9月2日	第7回内部委員会
	第4回策定委員会	令和6年10月21日	第8回内部委員会
令和5年7月13日	第1回内部委員会	令和6年11月13日	第9回内部委員会
令和6年3月8日	第2回内部委員会		
令和6年4月17日	第3回内部委員会		
令和6年5月1日	第4回内部委員会		



京丹後市教育委員会

令和7年 月発行

京丹後市教育委員会事務局 教育総務課

〒629-2501 京都府京丹後市大宮町口大野226番地

電話 0772-69-0610 Fax 0772-68-9061